

第6回平和市長会議被爆60周年記念総会

全体会議Ⅱ

2020年の核兵器廃絶を目指して

2005年8月6日(土) 14:15~15:30

広島国際会議場ヒマワリ

全体チェアパーソン	最上敏樹(国際基督教大学教授)
分科会Ⅰチェアパーソン	アラン・ウェア(反核国際法律家協会コンサルタント)
分科会Ⅱチェアパーソン	浅井基文(広島市立大学広島平和研究所長)
発 言 者	ミシェル・シボ(マラコフ市事務総長・フランス)
	アリック・シャウ(ウェリントン市副市長・ニュージーランド)
	ジョン・ヒプキン(ケンブリッジ市長・イギリス)
	ギセラ・カレンバッハ(欧州議会議員・ドイツ)
	美帆・シボ(フランス平和自治体協会顧問・フランス)
	アルフレッド・マーダー(ニューヘブソン市平和委員会委員長・アメリカ)
	ダニエル・フォンテーヌ(オーバーニュ市長・フランス)
	スーザン・ウォーカー(人道問題・軍縮コンサルタント、 元地雷禁止国際キャンペーン計画担当役員・アメリカ)

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

皆様、こんにちは。時間になりましたので全体会議Ⅱを始めたいと思います。このセッションは四つの部分から成り立ちます。まず初めに、全体会議Ⅰの報告です。そして、分科会Ⅰと分科会Ⅱの報告をいただき、その後で、私から簡単にまとめの報告をします。

まず全体会議Ⅰの報告から始めます。これは「これからの平和市長会議の取組み」というタイトルで行われましたが、時間も限りがあるので、時間を守りながら、大体15分未満位で報告をさせていただきます。

全体会議Ⅰは、昨日開催されました。まず、冒頭でスーザン・ウォーカーさんから非常に力強い基調講演をいただきました。ICBL（地雷禁止国際キャンペーン）の活動でどのようなことをしてこられたのか、彼女の様々な経験をお話いただきました。最終的にノーベル平和賞を受賞された団体ですが、有意義な提案もいろいろいただきました。

平和市長会議がICBL型の活動から何を学び得るかということで、まず初めにお話になったのが、声を上げることの重要性でした。我々の声を上げていかなければいけない、市民社会からの圧力という形で、声を上げることの重要性をおっしゃいました。また、「具体的に目標を定め、決意を持って前に進むことが必要である」とおっしゃいました。そうすることによって、いつの日か成功を収めることができるだろうと。

他にもいろいろ興味深いことをおっしゃいましたが、一つ私がとても印象深く思ったのは、「国連の外で活動することも必要かもしれない」とおっしゃったことです。私のような国際法を専門とする者は、どちらかという傾向として、国連を最初から当てにするところがあるのですが、彼女は「時には国連の枠外に出て活動していくことによって、初めて成功できるのではないかと」もおっしゃいました。市民社会ともっと手を携えていく必要があるのだということでした。ということは、両方のいいコンビネーションが目指されなければならないということだと思います。

その力強い基調講演をいただいた後で、21の都市から発表がありました。実は、さらに多くの、我々が想像した以上に数多くの都市から、発言の申し込みをいただきました。しかし、元々この数字そのものが多かったので、セッションを拡大する必要もあり、延長もしなければならなかったという状況でした。それぞれの発表は非常に豊かなもので、時間を一時たりとも無駄にできないと思いました。それを一言でまとめることはできませんが、五つの主要な点をご紹介しますと思います。

第一に、平和市長会議の目標、大義に対して強力な支持が出されたということです。例えば不拡散、核軍縮、2020ビジョンに関しても、ほとんど全会一致という形で発表者は支持してくださいました。また同様に、核のドクトリンの放棄も皆さんが支持してくださいました。

二つ目の点としては、ここでもほとんど全会一致と言っていいと思いますが、市長自身が果たしうるプラスの役割についても信念を持って語られました。すなわち、市民に近い所で仕事をしていることを強調される方が多かったということです。市民に近い所で仕事をしていることから、各国の中央政府とは違った形での対応が可能になるということ、さらに市民社会の力を非常に強く意識し、その一部であることを認識していると発表者はおっしゃいました。

そして、この市民に近い所で仕事をしていることにも関連すると思いますが、多くの方が平和教育の重要性を強調されました。これは都市代表者の中で認識が増大しているところですが、将来を担う子どもたちこそが、社会において最も重要な資産であり、平和を推進していくにおいて重要であるという認識がありました。

これとの関連で4点目として、平和文化の促進が、やはりなくてはならないものであるという認識が出されました。これは自然を愛し、環境を愛すること、また生きとし生けるもの全てを愛することにもつながるわけですが、やはり和解という概念にもつながるものです。これが、平和市長会議の重点ともなっています。要するに、ここでは姿勢を変えることが重要視されているわけで、殺戮と暴力に代わる代替策を模索することに重点が置かれるべきであるということです。

5点目としては、記憶することの重要性が示唆されました。過去に関する記憶というのは薄らいでいくものです。したがって、もし過去の過ちにのっとって、よりよい未来を築きたいと願うのであれば、メカニズムを構築しなければいけない。すなわち、我々の記憶がより鮮明になり、安定した形で記憶されるようなメカニズムが必要だということです。しかし、その記憶は報復のための記憶ではなく、和解のための記憶であるということが最も重要であったと思います。

この五つの点が、昨日の全体会議Ⅰの中で出た重要な点であると思います。非常に長いセッションとなりました。しかし、とても有意義なセッションで、内容的には実り多い、豊かなものになったと思っています。ありがとうございました。

次に、反核国際法律家協会コンサルタントのアラン・ウェアさん、分科会Ⅰの報告をお願いします。

分科会Ⅰ チェアパーソン（反核国際法律家協会コンサルタント アラン・ウェア）：

ありがとうございます。「核兵器廃絶に向けた国際的連携－NGO・各国政府との連携」という分科会Ⅰについて報告させていただきます。参加者は市長、市の代表、政府代表、NGO並びに市民の人々でした。16人の方々が発言されました。本報告において、主要な10項目についてご報告します。

まず、戦略に関してですが、平和市長会議は戦略的にどのような他の分野との協力をすべきかを考えるべきだと。これは今までもなされているわけで、平和市長会議が単独で支持者たち、そして市民と働くことが重要なこともあります。こうした場合に、平和市長会議独自の力を発揮することができ、その市長や市が軍縮について促進できる主要なテーマがあるわけです。また、場合によっては平和市長会議があらゆる人々と協力する、既存の関係や、あるいは新しい関係を他の市長、他の支持者と構築することも重要です。

一つの例は、核軍縮議員ネットワークと平和市長会議の協力です。これによって、市長と議員がお互いに果たす核軍縮促進の努力を補完することができるわけです。場合によっては、平和市長会議では様々な横断的な核廃絶運動の形で、もっと幅広い協力が展開できることもあります。

二つ目は、政府との協力です。政府との協力は特に重要だと指摘されました。特に、政府から核兵器禁止条約についての支持を得ることが重要です。平和市長会議は、同じような志を持つ政府と協力をしてまいりました。2005年NPT再検討会議も、その一例です。より深い関係を新アジェンダ連合と、さらには中堅国家構想議長のダグラス・ロウチ上院議員が提案しています第6条のフォーラムの参加国との協力強化も必要です。

やはり、パートナーシップとして、NGOとの協力についてもいろいろ議論がされました。アボリション2000、国際平和ビューロー、核戦争防止国際医師会議、その他いろいろな人々との協力が重要です。平和市長会議が核兵器廃絶戦略を作り、そして国際的な軍縮フォーラムに参加することを協力して行うことができます。一例が今年のNPT再検討会議です。また、各地域における核軍縮や平和に向けた行動も協力してできると思います。また、軍縮の専門家とNGO代表から諮問機関を作るということも歓迎されました。

四つ目は、他の地方自治体組織との協力です。一つ言われたのは、他の地方自治体組織、ネットワークと協力強化をするということです。例えば、非核自治体協会であるとか、その他の関連協会との協力強化です。

五つめに、議員との連携強化です。核軍縮議員ネットワークと平和市長会議が協力をしたことによって、2005年NPT再検討会議では核軍縮に関する、市長と議員の共同声明を出すことができました。より多くの市長や議員が、この声明を支持することが必要だと言われました。そして、核軍縮プロジェクトを展開したいと考えています。一つは、10月に開かれます国連総会で委員会を設立し、核のない世界に向けた準備や交渉をすることを促したいということです。

六つ目は、青少年に関するものです。若い人々を積極的に平等な参加者として、平和市長会議の行動や活動に参画させようということも、いろいろ重要視されました。各都市の行動や行事に参加することが必要です。例えば、原爆ドームの周りにありました国際法の壁キャンペーンの活

動は、ドイツの若い人たちが展開しているものですが、これも良い例として説明されました。将来の平和市長会議においては、加盟都市から若者の代表による参加が増えていくことが期待されています。

七つ目は国連での活動です。政府やNGOと協力するに当たっては、平和市長会議のプログラムの中で、総会で活動の採択が必要です。特に、核廃絶に関する交渉についての速やかな開始や軍縮計画、一般の人々、若い人々に核兵器の影響を教える教育プログラムの展開も重要と考えられています。様々な行事に関して、いろいろな分野との関わり合いを持って協力をしていくことも、将来的に考えられています。

例えば、これから行われる国連総会での活動、バンクーバーで6月に開かれるワールド・ピース・フォーラム、ワールド・アーバン・フォーラム、それから2006年7月の国際司法裁判所の勧告的意見10周年記念といったところでも、共同のイベント活動を展開したいということです。

次に宗教、そして民族協会との協力です。平和市長会議は人種あるいは宗教を超えて、活動を様々に広げていく必要があります。これは民族や宗教の壁を超え、世界で平和の追求をしていきたい、そして相互理解を促進したいということです。

最後にコミュニケーションに関しては、平和市長会議において、手頃な価格で、ライブで視聴覚のコミュニケーションのリンクを使う、あるいはテレビ会議をメンバー間で行うソフトウェアについての話がありました。ICU2というソフトウェアや、それ以外の最新の技術についての紹介もありました。

結論として、最後にロウチ元上院議員から「平和市長会議において、志を同じくする国やNGOと協力し、核廃絶に向けて活発で想像力あふれる歴史的な貢献が行われるであろう」という発言がありました。ありがとうございました。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

アラン・ウェアさん、ありがとうございました。では、浅井基文広島平和研究所長に分科会Ⅱのご報告をお願いいたします。

分科会Ⅱチェアパーソン（広島市立大学広島平和研究所長 浅井基文）：

分科会Ⅱについて報告します。分科会Ⅱの参加者は非常に少なく、会合が成立するかどうか自体も危ぶまれる状態でしたが、参加者の積極的な発言が重なったことによって、それなりの成果はあったと思います。

まず、発言通告をされた方は6名おられました、そのうちの2名の方は分科会 I に出席されており、こちらの分科会ではご自分の発言をされると、また分科会 I にお戻りになるという感じでしたので、実質の発言者は4人だったと言うべきでしょうか。

この冒頭発言の中で強調されたことは、主に2点だったと思います。

第1点は、紛争の平和的解決を考えるうえでの前提条件として、2名の方が教育の重要性を強調されたことです。1人の方は、「紛争の予防措置という背景において、我々の社会で持続的に発展させるべき最も重要な方法は平和のための教育である」と明快に指摘されました。

また、もう1人の人は、「我々フランスの自治体にとって、世界の核兵器廃絶は、最終目標そのものではなく、平和文化を推進するための重要かつ基本である方法の一つ」という指摘もありました。この方は、「核兵器の危険性については、少なくとも年長の子どもたちに対しては的確な事例、あるいは『平和への道』というタイトルをつけたゲームを使って扱うことができる」という趣旨の発言もされました。

これらの発言は、チェアパーソンを務めていた私としては、後の会場との議論の中で、さらに詳しくお話を伺いたいと思った点でした。しかし、これから述べます事情で、これらの点については、それ以上の議論は行われませんでした。

第2点は、原水爆被害者団体協議会に2005年ノーベル平和賞の受賞を求める取り組みについて、積極的な発言があったことです。「被爆者は単なる犠牲者として扱われることを拒否し、個人として、また集団として平和の精神を訴えており、ガンジー精神の生きた証明であるという認識から、被団協にノーベル平和賞を」と提案した発言は、その後の会場からの発言の方向性を決定づけました。

すなわち、会場からの発言に移ってからは、ほとんどの発言が、被爆者あるいは被団協の問題に集中しました。フランスとベルギーの方からは、「ヨーロッパでは、被爆者のことはほとんど知られていない」という指摘があっただけでなく、「日本人は被爆者のことについて知らせるために、本当に努力しているのか」という厳しい問いかけがなされました。

また、「報復ということではないが、ホロコーストである原爆投下を行ったアメリカに対して謝罪を求め、道義的補償を求めることは当然ではないか」という指摘もありました。そして、「広島・長崎を人類共通の財産とするためにも、被団協にノーベル平和賞を授与することが、被団協に正統性を付与するうえで非常に重要な意義がある」という発言が続きました。

そして、「この分科会としては、総会のアピールの中に『被団協に対してノーベル平和賞を授与すべきだ』という一文を盛り込むべきだ」という具体的提案も行われました。その点につきましては、会場におられた全体会議のチェアパーソンである最上先生にお伝えしました。

私は、被団協にノーベル平和賞を授与するべく、平和市長会議が積極的に行動することは、核廃絶の国際世論を高め、風化が心配されている日本の核廃絶運動を再活性化するうえで、極めて意義のあることではないかと思えます。分科会Ⅱのチェアパーソンを務めた者として、平和市長会議がこの問題を本格的に取り上げることを心から希望します。以上が、分科会Ⅱの実質にかかわる部分の報告です。

最後に、分科会の在り方について若干発言させていただきます。私が最初から予想したとおり、分科会Ⅰには多くの人が集まり、分科会Ⅱには人がほとんど集まりませんでした。この問題は、二つの分科会の取り上げたテーマに、大きく関わっているのではないかと思えます。

分科会Ⅰのテーマは「核兵器廃絶に向けた国際的連携」という非常に分かりやすいものでした。これに対して、分科会Ⅱのテーマは「紛争の平和的解決と被爆者のメッセージ」というものでした。このテーマは、2000年の大会では「紛争の平和的解決」と「被爆体験を人類共通の財産とするために」として、それぞれ独立した分科会で取り扱われていたものを、今回はひとまとめにしたということです。

極めて率直に申し上げますが、チェアパーソンを申しつけられた私自身、当初この分科会の目的がはっきり理解できませんでした。分科会Ⅱへの出席者が少なかった大きな原因の一つは、分かりやすく、目的がはっきりしている分科会Ⅰに比べ、何を議論するのかよく分からない分科会Ⅱの性格にあったと考えざるを得ません。

議長及びこれからの平和市長会議に対するささやかな提案ですが、分科会のテーマを決めるうえで、なるべく分かりやすいものにしていただきたいと思います。そして、平和市長会議出席者がどの分科会にも出席したくて、選択することに困ることになるよう、魅力あふれるテーマを揃えていただくようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

浅井先生、どうもありがとうございました。また、将来に向けて非常にいいご示唆をいただいたと思えます。

皆さんの中に、発言されたいという方も数多くいらっしゃるかと思います。三つの報告を聞かれたうえでもけっこうですし、あるいは昨日の全体会議Ⅰでは時間切れになってしまいましたので、「そこで発言できなかった方にも、発言の機会を差し上げましょう」とお約束しました。もしご発言を希望される方がいらっしゃれば、どうぞ発言をお願いします。シボさん。

マラコフ市事務総長 ミシェル・シボ（フランス）：

ミッシェル・シボと申します。フランスの自治体とマラコフ市を代表して一つコメントします。NGOや議員との協力ということは、もちろん私も賛同します。ただ、自治体の管理者として、平和の文化という問題、核兵器廃絶の問題が、全ての自治体で働く人たちのものとなるべきだと思います。自治体の行政の人間が、日常的な活動の中で積極的に市民と一緒に話をしていくことが重要だと思います。これが市民を立ち上がらせる、士気を向上させる重要な手段だと思います。こういった面が、今まで十分強調されていなかったと思います。

もう一つ、9月21日の国際平和デーについても、少しお話しさせてください。9月21日は、国連が国際平和デーとして宣言した日です。ですから、これを考慮して、この日を活用していくべきだと思います。例外的な、平和の文化のための日として使っていくべきです。特に、この平和の文化は、国連が定義している概念ですが、数多くの国連の決議で定義されている平和の文化という概念を使わなくてははいけません。これは国際的な法的な価値も持っている概念でもありますから。それから、先ほどの被団協の方々をノーベル平和賞の候補にノミネートするというお考えも、支持します。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

普段から働いている人たちの活動をもっと重視すべきだろうということと、それが国連の活動につながっているのだというご意見でした。ありがとうございます。

ウェリントン市副市長 アリック・シャウ（ニュージーランド）：

皆様、アリック・シャウと申します。ニュージーランドのウェリントン市の副市長です。我々が行う貢献としては、やはり圧力を各国政府にかけていくことだと思います。

ニュージーランドが、これまで国ベースで取ってきた政策を見ますと、その源は、やはりニュージーランドの各自治体が非核宣言をしたことにもよっていると言っているいいわけです。それは単にジェスチャーではなくて、実際に行動を取ることです。国連の場で行動を取ること必要ですし、また、他の多国間組織においても行動することが重要だと思います。

圧力をかけること、そして国の姿勢を問うこと、これが我々の目の前にある文章の中に十分、反映されていないのではないかと思います。私は、それこそが我々の行動の鍵になると思います。国際会議というのは、戦略を考えたり、経験を共有する点では意味があるわけですが、政府が最終的に決定をするわけですから、各国政府の姿勢を問うという姿勢がなければならないと思います。

最後に、詩の一部を読ませていただきます。ニュージーランドの有名な詩人です。この人は、

広島に捧げる「私の普通の息子」という詩で、「木はどんどん手を広げていくのだ。しかし、そこにモンスーンもなければ、あるいは火の玉もない。そして、この汚染された町を、再び汚染してはならない」と言っています。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

この会議の産物で、物足りないところもあるかもしれないとご指摘くださる、とてもいいご意見だったと思います。これから、また全体で考えていくべき事柄だと思います。ありがとうございます。ありがとうございました。

ちょっと今、席を離れますが、その間、アラン・ウェアさんが進行してくださいます。他の発言希望の方は。

ケンブリッジ市長 ジョン・ヒプキン（イギリス）：

一言、ささやかな提案ですが、今しがた分科会 I の報告で平和教育についてお話になったことです。具体的な提案として、青少年の関与を深めていくという意味では、既にケンブリッジでもやっていることですが、やはり市長には青少年大使という人を置くべきではないでしょうか。

すなわち、高校生あるいは大学生を、市長の大使として任命し、重要な場には、この種の内容の会議が開催される時には、市長に伴って参加する。私の所では、そのような人を任命して、市長と一緒に会談に参加するようにしております。

平和教育に関して一つお願いですが、やはりそれは教育であって、何かを吹き込むというものであってはいけないと思います。先生たちが、非常に複雑な問題を非常に単純化して語るときに、生徒たちは不信を感じます。戦争と平和の問題は非常に複雑な問題です。これまで教員として仕事をしてきた中で、先生たちが、あまりにも過度に単純化した世界を描いて生徒に伝えることの弊害を目にしてきました。やはり本当に複雑なものは、そのまま複雑なものとして、伝えることが重要だと思います。

分科会 I チェアパーソン（反核国際法律家協会コンサルタント アラン・ウェア）：

ありがとうございます。一般論ですが、そういった点もワーキング・グループの報告書に盛り込むことを考えたいと思います。今のお考えも反映できると思います。平和教育に関してですが、もしかすると平和教育に関するパンフレットが、まだ外にあるかも知れません。もしなければ、また後ほど私に言っていただきたいと思います。これはニュージーランドの政府が出しているもので、平和教育はどうあるべきか、ということに関して書いているものです。そこで、私のコメ

ントも入れさせていただきました。

他にいかがでしょうか。全体会議と両分科会の報告に関して何かございますか。こちらの方、どうぞ。

発言者不明：

議長、ありがとうございます。報告を聞かせていただきまして、重要なことは、自治体のリーダーが各中央政府に圧力をかけていくことだと思います。まず、日本政府からということになるのではないのでしょうか。日本政府が、この活動に関してあまり努力をしているようには思えません。なぜかといいますと、この会議は、ほとんど広島市と長崎市が主催している会議になっています。日本政府がもっと強く参加しなければいけないのではないのでしょうか。

この会議は、4年に1度、開催されるわけです。だからこそ、この平和市長会議の各国の支部を強化していかなければいけません。そして、各国の支部が活発になって、頻繁に会って、そして再検討を行うことが重要だと思います。中間的な検討もする必要があると思います。我々が核廃絶に向けての圧力をかけていくためにも、それが重要だと思います。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

各国の中で、この平和市長会議の動きを強めていくべきだということです。もう既にしている市もいくつもあるようですので、それを習いながら、皆さんがなさっていけばいいことだろうと思います。ありがとうございました。他のご意見はありますか。どうぞ。

欧州議会議員 ギセラ・カレンバッハ（ドイツ）：

ありがとうございます。簡単に再確認をさせていただきます。既になされているヨーロッパの機関との密接な協力を、さらに再強化していくべきだと思います。ヨーロッパで成功裏に統一を行うことが実施されました。難しいですけれども、それらが他のところでも実現されるのではないかとと思われるからです。ありがとうございます。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

はい、どうぞ。

発言者不明：

議長、ありがとうございます。私は、猪口教授が言われた「知の力」が非常に重要なことであ

ると強調したいと思います。我々の近代社会には、高等なコミュニケーション手段があるにもかかわらず、広島で何が起きたかということはまだ知らない子どもたちがいるのです。

私の情報や資料は、例えば映画やビデオなどです。そして今、被爆者の証言をお聞きしました。そのような資料を持ち帰って、セミナーを開きたいと思っています。私がおうちの国で、さらに平和教育を普及していくことができるように、もっと資料、情報が欲しいと思います。ITを十分に活用して、世界に普及させていこうではありませんか。そして、核兵器の恐怖を知らしめようではありませんか。

「知の力」を覚えておかなければならないと訴えます。子どもたち、子々孫々までに、それらを伝えていくためには教育が必要です。1945年、広島に何が起きたかということを知らしめ、子どもたちをして、平和の賛同者とするのです。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

とても建設的なご意見で、良いことだと思います。そういう活動を、もし本気でなされたいのであれば、広島平和文化センターがかなりお手伝いしてくれます。教材とか、その他の教育用の資料を貸し出したり、人を派遣して話を聞かせるということも、予算が難しいこともあるそうですが、いろいろな形でのお手伝いをするようになっていきます。

とりあえず、そのことを体系的に大学レベルでやろうというのが、広島・長崎講座の目的です。大学でやるときには、広島平和文化センターと広島市が、かなり組織的にお手伝いをするようになっていきますので、どうぞこれを活用してください。

はい、ありがとうございます。それでは他に、はい、どうぞ。

発言者不明：

質問です。私も気づいたのですが、この会議の初めの時に、国の政府が代表として出ていません。私の前の人がおっしゃったように、国の代表、特に日本政府がもっと関与するべきだと思います。このような国際的な行事に、日本政府が参加するべきです。国家からの言葉が、一言も聞かれない。これを了知するべきだと思います。

どのようなところでも、国家が意思決定をするわけです。ですから、政府を関与させなければ、どうにもならないと思います。60周年であるにもかかわらず、例えばトップの大臣の方もいらっやっていない、この会議に参加していない。それを残念に思いました。とても重要です。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

日本の大臣の方ですか。

発言者不明：

この国の大臣の方です。国のトップの方々が出られるということは、本当に重要だと私は思ったのです。彼らが出席し、国と国の代表の方々が会うことは、非常に重要だと思います。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

秋葉市長、何かお言葉がございますか。これは、やはりこの組織の基本政策とも関わりがございますので。

関連質問ですか。違いますか。今のご提案について、何か関連のご質問や意見がございますか。どなたか、「はい」とおっしゃっていらっしゃいますが、関連ですか。いや、後ろの方です。

発言者不明：

どうもありがとうございます。今の質問にお答えするという事ではないのですが、特に政府の代表が出席していないということ、いわゆるオフィシャルな人がいないということは、私が答えることはできないのですが、他の側面についてお話ししたいと思います。何人かの方が指摘された点だと思います。

私は45歳です。10歳の時に、学校で広島・長崎の原爆の話を聞きました。そして一昨日、平和記念資料館を見学して、この原爆というものがいかに酷いものであるか、被害の深刻さがどういうものであるかということを実際に体験しました。国連は9月21日を国際平和デーと制定していますが、具体的にはまだ何も進んでいません。ただ、言葉の上での約束だけです。

ヨーロッパの場合には、秋が新学期になりますから、新学期のカリキュラムの中で、平和の文化について、映像を使って子どもたちに教え込むことが、ユネスコとか多くの国際機関を動員して行うことができると思うのです。すなわち9月21日であるならば、これは平和の教育という日にしてもいいと思うのです。

私は原爆の写真を見て非常に驚いたのです。やはり写真を見ると、現実がわかります。ですから、ただ言葉だけではなく、写真で実際の酷さを知る。一昨日、私はこの写真を見て、昨日は一日中、気分が塞いでおりました。

もう一つ、自治体というのは、地方の議員を選出する基盤です。地方選挙が行われれば、アメリカなどではいろいろな選挙運動が展開されるわけですが、やはり自分たちが議員を選出することは、彼らがまさしく議員として選出される。しかし、市民にとっては、任期が非常に重要だと

いうことを忘れてはならないのです。

平和というのは非常に多面的な問題です。平和がなければ何もできない。多面性を持った概念が、この平和です。肉体の平和、体の平和、いろいろな平和がある。ところが、原爆によって、こういった平和が全て一瞬のうちに破壊されてしまう。すなわち、いろいろな平和がこの世の中にはあって、全てが一瞬のうちに灰燼に帰す。このようなことが絶対に起こらないように、我々はいろいろな市民運動を一体化していかなくてはならない。非常に息の長い仕事ですが、是非それがが必要です。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

具体的な行動を取らなければいけないことと、地方自治体の特殊性を生かすべきだというご意見だったと思います。ありがとうございました。

はい、シボさん。

フランス平和自治体協会顧問 美帆・シボ（フランス）：

美帆・シボと申します。私は、1985年の第1回平和市長会議から、今まで毎回、出席しています。この第1回平和市長会議を1985年に開催した時が第1回目であり、それが6回まで続くということが全く分からない状態で始まって、果たしてこれを続けるかどうかということが総会で問いただされました。

当時、この平和市長会議を作ろうと考えられた荒木市長の最初のお考えは、1982年に、私が知っているところによりますと、結局、国と国だけが働きかけても核廃絶の運動がなかなか進まない。けれども、戦争が起きた場合、市長が一番身近な所で市民を守らなければいけない。ですから、平和と戦争の問題というのは、国に任せるだけではなく、市が積極的に関わって、市民とともに運動していかなければいけないということをもとに、世界の市長たち、それぞれの世界の地方自治体が手を取り合って、国境を超えて連帯していかなければいけないという考えで開かれたと聞いております。

ですから、今回、国の代表者がいないことが一つの欠点のように取られたら、私はちょっと、それは違うのではないかと思います。もともと国と国だけではどうしようもないから、市町村、地方自治体が動き出したわけです。

私は、フランスでここ30年、平和のために活動してきましたけれども、フランスの医師に「あなたは、どういうことを今フランスでしていますか」と聞かれて、「こういう平和市長会議というのがあって、こういう運動をしています」と言いましたら、ある医師に「あなた、それは国のす

ることですよ。市がするようなことではないでしょう」と言われたことがあります。

この世界には、国のすることだと思っている人たちが、まだいっぱいいるわけです。でも、それでは戦争や平和の問題がなかなか解決しないから、市民に一番身近な共同体である市が動き出すことが大事なのだと思います。

それから、先ほどの分科会Ⅱで、日本の被爆者とか、日本の人たちが、まだ十分に被爆者の声を届ける運動をしていないのではないかという指摘がありましたけれども、世界に伝えるのは大変難しくても、たくさんの人たちが努力をしています。ただ、なかなかそれを受け入れてくれる、受け皿を作ってくれる国が少ないのです。

フランスでは、今から25年前のことを思いますと、協力してくれる人たちが随分増えたと思います。今回、フランス平和自治体協会の全てのメンバーが参加しているわけではありませんが、参加できない市は、それなりに様々な平和のイベントを組んで、原爆展をしたり、広島市が作った「サダコ・ポスター展」という、子ども向きの平和教育のポスターの展示を展開しています。

そして、私が1983年に作りました「つるにのって」というアニメーションが、フランス語では「L'Oiseau Bonheur」と言いますが、今年、NHKの国際ラジオ放送のラジオ番組になって、24の言語で世界に発信されます。このようなことは、たくさんの方々の協力があって、長い時間をかけて実現したことです。

ですから、そういう努力をする人たちは日本にたくさんいますので、どうぞ世界の皆様は、それを受け止めてくれる受け皿を作っていただきたいと思います。ありがとうございました。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

はい、ありがとうございました。国家からの代表に関しては、今おっしゃったような考え方や経緯があるのだということも、ご理解してください。

それから、第2点もとてもいいことを言ってくださったと思います。伝える努力をしていないのではなくて、受け皿が十分に整っていないことのほうが問題なのかもしれない。それが増えれば、もっとよく伝わるようになるだろうという可能性を示してくださったお話だと思います。

それでは、だんだん時間がなくなりつつありますので、先ほどから挙がっていらっしゃる、この列の2人の方でおしまいになりたいと思います。はい、一番奥の方からお願いします。

ニューヘブン市平和委員会委員長 アルフレッド・マーダー（アメリカ）：

ありがとうございます。この機会をいただきまして、いくつかのグループとの関連で発言をさ

させていただきます。今朝、バンクーバーのワールド・ピース・フォーラムに関わる者がミーティングを開いて、どうすればお互いに努力を連帯できるかという話をしました。特に、核兵器廃絶に向けた行動について話し合いました。

いろいろな組織がバンクーバーで活動しています。核兵器廃絶を中心課題とする組織もたくさんあります。平和市長会議やピース・メッセンジャー都市、アボリション2000は世界全体の協議会ですが、核兵器廃絶を行うという志を持って集まっているメンバーが作っている組織です。

それから、核反対の国際医師の会議と議員たちが集まり、お互いの専門知識を共有しようという動きがあります。そこで、ワールド・ピース・フォーラムを、次の大きなステップとして考えたいと思っています。核兵器廃絶の道のりの次の重要な駅としたい。これが歴史的な機会をもたらせてくれるのではないかと思います。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

それでは、次の方。

オーバーニュ市長 ダニエル・フォンテーン（フランス）：

私たちが議論しているのは、誰が何をするかということについてです。私はダニエル・フォンテーンと申します。オーバーニュの市長で、AFCDRPの会長です。私たちはこのテーマを、前回の4年前の会議でも話し合ったと思います。そして、この会の名前を平和市長会議と改名したわけです。私たちは、ここで市長の役割を強く主張しようとしたわけです。

したがって、この方向性は、しっかりと維持するべきだと思います。市長が、私たちの会の中心にいるべきです。各国政府が参加してくることはとてもいいことです。しかし、重要なことは、我々が主張する、いろいろ検討し活動する時に、あくまでも数多くの提案をする中心的な母体となるべきだと思います。

二つ目に申し上げたい点は、2005年の5月に国連で起きたことは、かなりの人たちが失敗であった、挫折であったと考えています。確かに、私たちは前進することができませんでした。一部の国々は、それぞれの政治的な、あるいは経済的な、軍事的な支配権の問題から、覇権の問題から、リスクを隠そうとしています。核兵器の危険を隠蔽しようとし、そして自国で核兵器の発展を試みています。名前は挙げませんが、皆さんはどの国のことについて私が話をしているか、特にその中での最大国がどこであるかということをご想像がつくでしょう。

私は、この半分挫折した試みを心にとどめ、私たちの会議でもって、これから我々が採択する声明文を超えて、非常に強い訴えをしていきたいと思っています。この核兵器の拡散に対しての強い

非難、また記憶をきちんと守っていこうということを、訴えていきたいと思います。

先ほど、非常に感動ある発言がいろいろありました。私も非常に強く同じような感動を味わいました。もう4回目ですが、広島に来るたびに、その感動を味わいます。しかし、私が最初に来た時の思い出が、やはり一番強いです。確かに、私もその晩に眠ることができませんでした。とはいえ、記憶の義務といったものは、皆が負わなければいけない義務です。ただ体験した人だけが、被爆に遭った人たちが記憶をとどめるべきではないのです。

ですから、昨日この分科会Ⅱで議論したわけです。被団協がノーベル平和賞の候補に推薦されるべきだという提案がなされたわけです。私は、これは素晴らしい方法だと思います。これによって、こういった意見を表明していくわけです。そして、世界にとっても、広島・長崎の現実を考慮せざるをえないことになるでしょう。

広島の手紙には、もちろん当然のことですが、被爆者団体、被団協をノーベル賞に推薦することを書き込むことはできません。しかし、この手紙と並行して、一つの願いを書くことができると思います。平和市長会議の願いとして、記憶の義務のために、そして全ての日本の方を支援するために、こういうことを考える。

実際、今日も何千人の人々が町の中にいらっしゃいました。彼らは戦っています。広島と長崎の悲劇を、世界でよりよく知らしめるように戦っている人々がいます。そういった人たちを、そういった形で支援していきたいと思います。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

このようなご発言が、こうやって市長さんたちに集まっていたいただいて、広島の方が最も聞きたい発言であろうと思います。ありがとうございます。それから、被団協のことに関しては、後ほど簡単に説明します。

それでは、最後の方です。この方、お一人になります。スーザンさん。

人道問題・軍縮コンサルタント、元地雷禁止国際キャンペーン計画担当役員

スーザン・ウォーカー（アメリカ）：

ありがとうございます。昨日、長い講演の時間をいただきながら、またマイクを持ってお話しすることをお許してください。7点、申し上げたいことがあります。

まず、第1点です。私は強く思うのですが、平和市長会議には力があります。強力な、効果的な変化の担い手になることができると思うのです。そのためには、もっと焦点を絞ることが必要です。私は率直な意見を言わせていただきます。なぜかという、これはまさに皆さんにとって

の機会だと思うのです。

ジョディ・ウィリアムズさんが、1997年にノーベル平和賞を受賞しました。彼女がよく言うのは、アイルランドのベティ・ホワイトさんが言っている言葉です。ベティ・ホワイトさんは、「行動のない感情は役に立たない。大切なのは声を上げること。しかし、もっと大切なのは焦点を絞り、そして実際的な行動を取ることです」といつも言っています。

先ほど、ウェリントンの方が「市長ができることは地方自治体へ圧力をかけることだ」と言われました。また、日本の方も「荒木市長が平和市長会議を設立したとき、その目的は核兵器廃絶にあった」とおっしゃいました。もちろん、皆さん市長として、いろいろな問題にそれぞれの都市で取り組んでいらっしゃるでしょう。失業もあれば、貧困緩和もあるでしょう。平和教育もそうでしょう。いろいろあるということが重要なことであり、皆さんには様々な課題があるでしょう。

ただ、平和市長会議の皆さんが、本当に核兵器を2020年までに廃絶するのであれば、非常に戦略的な行動計画が必要です。地雷禁止条約の時に、私たちはこれを実行するところに力を入れました。地雷を除去し、犠牲者を助けたかったわけで、それぞれの政府と話をしてきました。ジュネーブだけではできません、ニューヨークだけではできません。地元に行くことが重要です。首都だけでは不十分です。ですから、声を上げることが重要です。

個々の地元の声、国レベルの声、そして地域レベル。例えば欧州議会もあります。それが必要です。国際的にやることで、いろいろな行動計画をリストアップすることも重要です。第一委員会とか世界平和デーとかワールド・ピース・フォーラムは、国際的な重要なイベントではありません。

しかし、その間にもいろいろな作業が必要です。三つのアイデアが私の頭に浮かんだのですが、例えば一人一人の市長の皆さんが手紙を送るといのはどうでしょうか。核兵器保有国に対して、そして世界中の政府に対して、支持を求める手紙を送ってはどうでしょうか。まず、どなたかが草案をひな型として作って、皆さんがそれを作ることもできるでしょう。あるいは、政府の代表者に広島・長崎を訪問してもらおう。これはどなたかもおっしゃいました。

先ほど、高橋さんの証言がありましたが、それを聞いて心を動かされない人はいないでしょう。先ほど、ロウチ上院議員が「核兵器を持つ理由など、どこにも見当たらない」とおっしゃいました。そうした声を聞かせることが必要です。

三つめは、ニュージーランドのような非核国が、他国と話し合うことも重要でしょう。核問題については、私はそれほど知識を持っておりません。これは、他の方に先ほど少し聞いたのですが、例えばニュージーランド以外で非核宣言を行った国がどこなのか、私は知りません。

フィリピンの方が「知識こそが大きな力を持っている」とおっしゃいました。簡単なブリーフィング・ペーパーだけで、いろいろな事実を列挙するのも重要です。そうしたものが、ここにはありませんでした。ネットワークや、市長の方が持ち帰るようなブリーフィング・ペーパーがあってもいいと思います。あるいは中堅国家構想で、ロウチ議長が言っていられる内容も、実際の行動の例です。

10月に会合を開いて、政治的、法制的、技術的に、核兵器廃絶のために何が必要かについて、話し合いがされます。我々はキャンペーンも行いました。各国で障害となっているのは何か。どうして核兵器廃絶に参加できないのか。そして、影響力を持っているのは誰なのか。これは国ごとに違います。それぞれの分析をすることが必要です。広島だけではできません。あるいは、アーロン・トビッシュさんのスタッフの方々だけでは、不十分です。いろいろな人とつながりを持って、情報収集がなされなければいけません。

被爆者についても、声を上げることにいろいろ言及がありました。例えば高橋さんの証言ですが、私が今までに聞いた中で、最も心を動かされました。例えば、ビデオに撮って送ってはどうか。それは何度も何度も使うことができます。媒体、メディアの力、それ以上は言いませんが、メディアもここに参画させることが必要です。それから、インターネットです。ウェブサイト、ホームページを作るということで、グレード・アップが必要です。

地雷禁止国際キャンペーンにおいては、我々はコミュニケーションの重要性を十分認識しました。皆さん、今、1,000の市長のネットワークがあるのです。例えば、電子媒体でグループ作りをしてはどうでしょうか。メッセージを一人一人に一瞬に送ることが、メンバー同士でできるのです。情報を瞬時に皆さんに送ることができます。昨日、国連の方がその点についてお話になりました。

長くなって申し訳ありませんが、最後にノーベル平和賞についてです。ちょっと混乱があるようですが、ノーベル平和賞は毎年1月末が期日となって候補が決まります。AFSC（アメリカン・フレンズ・サービス・コミッティー）は、もう既に被爆者を推薦しています。したがって、ノーベル委員会に支持の手紙を送ることが必要です。この会議の全ての市長が支持の手紙を送るということは、かなり強力です。しかし、それは急がなければなりません。というのは、間もなく判断が下されるからです。

いずれにしましても、ありがとうございました。素晴らしい会議に対してお礼申し上げます。長くなってすみません。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

ありがとうございました。とても有益な提案をたくさんいただいたので、この会議にたくさん使っていけると思います。それではもうおしまいにしますが、その前に2人の分科会の報告者に、簡単にあと一言、1分位ずつ発言していただこうと思います。ウェアさん、それから浅井先生、1分ずつどうぞ。

分科会Ⅰチェアパーソン（反核国際法律家協会コンサルタント アラン・ウェア）：

議長、ありがとうございます。一言申し上げます。私は、この会議で心を非常に強くしました。実務的でありながらも、大きな意味があったと思います。平和についてのいろいろなアイディアだけではなく、戦略についても話し合いができたことを、最終的に報告書として作り上げたいと思います。

戦略について一つ申し上げたいのですが、平和市長会議の政府との関連に関して、二つの異なる考え方があるようです。一方においては、政府に影響力を行使すべきだという意見がありました。もう一方は、政府は影響を受けようとしていないから、地方自治体がもっと力をという声もありました。しかし、これは対立する戦略ではないと私は思うのです。お互いに補完強化できる戦略ではないでしょうか。場合や状況によって、都市や市長が大きな影響力を、国家に発揮することができる。そうした焦点を当てることもできます。

例えば、ニュージーランドの場合ですが、都市が実際に国の政策を転換させたこともあります。そして、これが非核を法制化させたわけです。これはプラスの例ですが、こうしたことは、他の国でもお手本になります。あるいは、それがお手本にならない場合もあるでしょう。

また、別な形としては、国が全くそうした備えが整っていない、市長からの影響力を受けない状態の所もあると思います。そうすると都市における市長、あるいは同じ志を持つ国とのつながりも必要です。国境を超えて私たちは努力しているわけですから、例えばフランスのある市長が、ニュージーランドの政府と協力関係を結んでもおかしくない。また、ニュージーランドとカナダとか、同じような志を持つ、平和市長会議に積極的な、あるいはNPT再検討会議に積極的であった政府と皆さんが、いろいろなつながりをそれぞれ持つこともできると思うのです。自分の国の政府だけではなく、他の国とのつながりを考えながら、戦略を構築することも重要です。

最終的には、核兵器禁止条約を、政府が支持するようにしなければいけない。それを目標にするということで、政府はやはり必要だと思います。

分科会Ⅱチェアパーソン（広島市立大学広島平和研究所長 浅井基文）：

対人地雷禁止条約において、市民団体、NGO、そして時には国レベルの協力が、その成立を

可能にしたという昨日のご発言は、私にもとても印象深かったのです。しかし、現在の核廃絶という問題に関して、日本の事情を言いますと、私は率直に認めざるをえないのは、日本政府が核廃絶に対して、最も消極的であるということです。

ですから、この日本において核廃絶運動を進めていくうえでは、国を巻き込んでということは、当面の現実的課題ではないと私は思います。むしろ、広島・長崎をはじめとした地方自治体、平和都市が力を合わせて、国を核廃絶に向き合わざるを得ないように働きかけていくことが、現実の課題になっているということです。

そういう点において、世界のレベルでは、例えばニュージーランドをはじめとして、非核を宣言した国々が、この平和市長会議と一緒に行動してくださることは、非常に有益なことではないかと思えます。そういうことが、最終的には日本政府がアメリカに追随する政策を改めることにもつながるのではないかと期待したいと思えます。ありがとうございました。

全体チェアパーソン（国際基督教大学教授 最上敏樹）：

ありがとうございました。それでは、まだ発言したい方もたくさんいらっしゃるかと思えますが、また昨日のように長く延ばすわけにはいきません。そんなことをしたら、私は生きて東京には帰れないと思えますから、それはしないようにします。

分科会Ⅰでは、とてもいい議論がなされたようです。どういう主体がいて、どういう主体と、この平和市長会議が手を組んでいけば有効な運動ができるのだろうかということについて、建設的な意見が出たことが非常によくわかりました。

分科会Ⅱでの議論では、平和教育の重要性和被団協の問題が出されました。私はたまたま現場におりましたが、非常に良い、意味のある議論であったと思えます。被団協については、次の閉会式でアピールについて簡単にご説明しますので、ここでは省略します。

いずれにしても、今日のこの全体会議Ⅱでも、方法について、あるいはこの機構の運営の仕方について、様々な意見が出ました。どれも有益な示唆に飛んでいるものでしたが、違いもたくさんありました。これがまた、この会議の良いところだと思えます。つまり、いわばこれが学習過程になって、「自分たちはこう考えてやっているけれども、他の人たちと話してみたら、これだけ違う考えもあった。それからまた学ぶこともある」というのが、この会議の良さであろうと思えます。多様な意見が出てくるのが、この会議の活発な良い点だと思えますので、引き続き、この会議のこういう雰囲気は保っていきたいと私は考えます。

それでは、一応これで全体会議Ⅱを終えたいと思えます。どうもご協力ありがとうございました。